

おやま 市議会だより



第296号

●主な内容

令和元年度一般会計補正予算 を可決

議案とその内容……………②	市政一般質問……………⑦～⑨
人事案件……………②	議会日誌等……………⑨
審議結果……………③	次回定例会の予定……………⑨
委員会報告……………④～⑥	常任委員会の行政視察……………⑩

令和2年2月1日号



雪の城山公園（撮影者：写真クラブ「きらら」会長 大島 玲子氏）

小山市議会

編集 議会広報委員会

12月

定例会のあらまし

令和元年11月27日～12月20日

令和元年第5回（12月）定例会は、11月27日～12月20日まで24日間の会期で開かれました。本定例会では、令和元年度一般会計補正予算案をはじめ、各会計の補正予算案、条例の制定・一部改正案および人事案などについて審議しました。

11月27日、9月定例会で継続審査となっていた平成30年度一般会計歳入歳出決算を認定し、その後、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて議案26件、報告2件が上程され、提案理由の説明を受けた後、条例の一部改正案1件、人事案1件および専決処分の承認案5件を即決しました。

11月29日および12月2日～4日は、2会派および10人の議員が市政に対して一般質問を行いました。

4日は、上程議案に対する質疑の後、各委員会への付託を行い、さらに、追加議案1件が上程され、提案理由の説明を受けた後、委員会への付託を行いました。これを受けて、12月6日および9日～12日に各委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。

12月20日には、各委員長報告が行われ、審議の結果、議案20件を可決し、定例会を閉会しました。

主な議案

12月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆令和元年度小山市一般会計補正予算（第4号）―歳入歳出それぞれ6億2844万8千円の増額補正。障がい者介護給付費、障がい児通所支援費、生活保護費、駅東通り一丁目第一地区市街地整備事業など。補正後の予算総額は、672億4799万1千円。

◆指定管理者の指定について―地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。

施設名称…小山市まちなか交流センター
 指定管理者となる団体…非営利団体 ゆめ評定
 指定の期間…令和2年4月1日から令和7年3月31日

◆指定管理者の指定について―地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。

施設名称…小山市営小山駅西駐車場・小山中央公共駐輪場
 指定管理者となる団体…小山市開発株式会社
 指定の期間…令和2年4月1日から令和5年3月31日

◆指定管理者の指定について―地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。

施設名称…学童保育館（小山第二小・間々田小第四・乙女小第二・間々田東小第三・間々田東小第四）
 指定管理者となる団体…特定非営利活動法人 小山市学童保育の会
 指定の期間…令和2年4月1日から令和5年3月31日

施設名称…大谷東小第三学童保育館
 指定管理者となる団体…大谷東小第三学童保育クラブ
 指定の期間…令和2年4月1日から令和5年3月31日

◆指定管理者の指定について―地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。

施設名称…絹ふれあいの郷
 指定管理者となる団体…絹ふれあいの郷交流推進組合
 指定の期間…令和2年4月1日から令和5年3月31日

◆財産の取得について―議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの。

取得財産…水のう（タイガーダムFT50（15m×160個）
 購入方法…指名競争入札



取得予定の排水ポンプ車

人事案件

◆固定資産評価審査委員会員の選任について
 小山市大字間中
 福田 泰政（再任）
 昭和24年10月30日生

購入金額…5176万6千円（税込）
 購入先…ミドリ安全栃南株式会社
 納期…令和2年3月25日

◆財産の取得について―議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの。

取得財産…排水ポンプ車（排水量30m³/分）2台
 購入方法…指名競争入札
 購入金額…1億10万円（税込）
 購入先…藤井産業株式会社
 納期…令和2年3月25日

令和元年第5回定例会（12月）審議結果

議決結果

議案番号	議案名	議決結果	
決 算 （継続審査に付されていたもの）			
議案第55号	平成30年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
予 算			
議案第87号	令和元年度小山市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	賛成多数
議案第88号	令和元年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第89号	令和元年度小山市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第90号	令和元年度小山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第91号	令和元年度小山市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第92号	令和元年度小山市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
条 例			
議案第93号	小山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第94号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決	全会一致
議案第95号	思川西部土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決	全会一致
議案第96号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決	全会一致
議案第97号	小山市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第98号	小山市印鑑条例及び小山市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第99号	小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
その他の議案			
議案第100号	指定管理者の指定について	原案可決	賛成多数
議案第101号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第102号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第103号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第104号	栃木県市町村総合事務組合理約の一部変更について	原案可決	全会一致
議案第105号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決	全会一致
議案第106号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第107号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
議案第108号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	全会一致
議案第109号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	全会一致
議案第110号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	全会一致
議案第111号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	全会一致
議案第112号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	全会一致
議案第113号	財産の取得について	原案可決	全会一致

賛否一覧表（起立採決）

	議決結果	賛 成 対	片山	細野	大平	平野	渡邊	渡辺	嶋田	高橋	土方	佐藤	岡田	橋本	小林	森田	荻部	植村	大木	福田	荒井	篠崎	福田	荒川	山野	大出	安藤	小川	青木	関	塚原	石島			
			照美	大樹	拓史	正敏	一郎	一男	積男	栄	美代	忠博	裕	守行	英恵	晃吉	勉	一	英憲	幸平	覚	佳之	洋一	美代子	孝	良子	巨	美智子	良平	俊夫	政己				
決 算																																			
議案第55号	原案認定	27:1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
予 算																																			
議案第87号	原案可決	27:1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
条 例																																			
議案第93号	原案可決	27:1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
その他の議案																																			
議案第100号	原案可決	24:4	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○	×	○	欠	×	

※ ○=賛成、×=反対、欠=欠席
 ※ 議長（福田 洋一）は採決に加わりません。

委員会審査から

議案等は、本会議で議決される前に、原則として各委員会で慎重な審査を経ていきます。委員会審査の中から、主な質疑を紹介します。

決算審査



▼平成30年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について

本議案は、9月議会に提出され、委員会において決算の全体概要、執行状況および主な事業の概要等について説明を受けた後、閉会中の継続審査となっていました。決算審査特別委員会は10月17日、18日に開催し、慎重に審査を行い、原案の認定を可と決しました。

予算現額620億5470万2千円のうち6億7565万円を次年度に繰り越し、決算額は歳入が600億8386万4125円(前年度比1.1%減)で収入率96.8%、歳出が585億1475万1097円(前年度比1.4%減)で執行率94.3%となりました。

委員会では、事業に対する実績およびその評価結果、進捗状況などについての質疑・

意見・要望等が委員から出されました。

以下、主な質疑を紹介しま

問 防災ラジオの貸与台数および個人の購入台数は。

答 視覚障がい者の方に137台、自治会長に253台、自主防災会会長に20台、民生委員・児童委員に285台の合計695台を貸与しています。

個人での購入台数は189台で、そのうち43台分は75歳以上の一人世帯の補助を受けています。

問 大型の事業用太陽光発電設備の償却資産としての申告状況は。

答 償却資産となる太陽光パネルの把握については、業者委託により、経済産業省のデータと資産税課のデータを照合することで対応しており、申告漏れが確認された場合は申告を促す通知を送付しています。

平成30年度は、未申告97件を確認し、うち65件について申告書が提出され、今年

度、評価額13億9700万円、1956万円の課税を行いました。

問 農業後継者育成事業の内容および成果は。

答 当該事業は国の補助事業で、新規就農者に対して、所得による減額がありますが、最大で年額150万円を最長5年間補助するものです。

現在9組12名が補助金を受けており、農業後継者・担い手不足という状況下において貴重な制度であると考えられています。

問 テクノパーク小山南部の分譲に関する問い合わせ状況および今後の工業団地造成計画は。

答 テクノパーク小山南部については、今年度から造成工事を開始し、工事完了予定も令和4年度となることから、予約分譲はまだ始まっていませんが、分譲開始時期等の問い合わせを受けています。

また、今後の工業団地造成については、大谷東部地区の土地改良により非農用地を創出し工業団地を造成することを計画しています。

令和7年ごろの予定となっており、その間に分譲する工業団地がなくなってしまうこと

から、小山第四工業団地の西側への拡張を検討しています。

併せて、市内で最も首都圏に近く圏央道からも至近距離にある大谷南部地区においても、今後工業団地を計画したいと考えています。

問 学校給食における食物アレルギーへの対応状況は。

答 令和元年度から、文部科学省より示された「食物アレルギー対応指針」に沿って対応しています。

昨年度から、アレルギー専門医2名を含む12名で食物アレルギー対応委員会を組織して小山市の食物アレルギー対応方針を決定し、学校のアレルギー疾患に関する取り組みガイドラインに基づき、医師の診断による学校生活管理指導表の提出を必須として、原因食物の完全除去

対応を行っています。

なお、ごく微量で生命に関わる反応が誘発される可能性がある児童生徒の場合は、安全な給食の提供が困難であるため、お弁当での対応としています。

総務



▼小山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

問 臨時的任用職員から会計年度任用職員へ移行することによる変更点は。

答 会計年度任用職員に対しては、地方自治法の定めにより期末手当の支給が可能となります。

また、財務処理において、これまでの物件費の「賃金」で支出していたものが、フルタイムは「給与」、パートタイムは「報酬」として、人件費支出となるなどの変更があります。

問 会計年度任用職員へ移行することによる予算への影響額は。

答 令和元年度と比較して、約1億3千万円の歳出増を見込んでいます。

▼督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について

問 督促手数料廃止に伴う影響は。

答 財務面では、平成30年度実績で約390万円の督促手数料収入が減少となります。

また、実務面では、窓口業務において督促手数料に関するトラブルが発生しており、督促手数料を廃止することでそのようなトラブルが軽減され、滞納整理や滞納処分事務に注力できることで収税力が強

化されると考えています。
問 他自治体の督促手数料の徴収状況は。

答 国税および都道府県では督促手数料を徴収していません。また、すべての政令指定都市、埼玉県内自治体なども徴収していません。栃木県内では徴収していない自治体は19%ですが、全国的にみると督促手数料を徴収しない流れとなっております。

▼栃木県市町村総合事務組合規約の一部変更について

問 事務組合に加入することによる予算への影響は。

答 事務組合へ加入することで、これまで公務災害補償を行うにあたって開催していた委員会の委員報酬が削減されます。また、補償費として支払っていたものが負担金に変更となります。なお、過去5年間の平均で補償費約180万円を支出していますが、事務組合加入後は毎年約130万円の支出となり、予算の平準化も見込まれます。

民生



▼令和元年度小山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

問 介護認定者数の現状は。

答 平成30年度の第1号被保険者数は4万651人で、そのうち14・37%にあたる5843人が要介護認定を受けています。

▼小山市印鑑条例及び小山市手数料条例の一部改正について

問 マイナンバーカードの普及率は。

答 現在の普及率は18・06%です。

▼指定管理者の指定について（小山市まちなか交流センター）

問 指定管理者に指定しようとする団体の代表者が選定委員会の委員の関係者だが、審査にあたっての公平性は。

答 日程的に別の委員への変更は厳しく、また、選定委員に対しては信頼を置いており、公平公正に審査していただいたものと考えています。

問 選定委員を決める基準は。

答 選定要領のなかで、委員は、自己が経営または役員となつていて団体との審査に加わることとはできないと定めています。

問 要領の規定には抵触しないが、委員が関係する団体の審査をすることは好ましくなく、対応を検討すべきと思う

が。

答 委員の選定基準や審査内容について見直します。

▼指定管理者の指定について（小山第二小児童保育館他5施設）

問 学童保育館利用者へのアンケートの結果は。

答 アンケート結果で不評だったものとしては、学童保育料の設定に関しての意見がありました。従来、1年生から学年が進むごとに下がっていた料金設定を、平成29年度から全学年統一としたことによるものです。これは、近年高学年児童の割合が増えてきたことを踏まえたもので、安定的な運営には必要な措置であることから利用者にご理解いただきながら進めていきます。

教育経済



▼小山市同和对策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

問 自治会に集会所を譲与後の固定資産税の課税状況は。

答 土地については、無償貸与のため、市の所有のままです。また、建物については、無償譲渡となり、公共性も高

いため、減免申請をしていたらくことにより、固定資産税は全額免除となります。

問 譲与後の集会所で事故などが発生した場合の対応は。

答 譲与後の公民館の管理運用については、地元自治会に任せることになっているため公民館での事故等で損害が出た場合には、自治会加入の損害保険等での対応をお願いしています。

▼指定管理者の指定について（絹ふれあいの郷）

問 「絹ふれあいの郷」の販売商品を増やす取り組みは。

答 組合員を増やすことにより販売品数も増え、売り上げも増加すると考えています。現在、組合員は絹地区の方のみですが、今後は絹地区に近い桑地区の方に加入していただくことも検討しています。

問 「絹ふれあいの郷」の指定管理者に青年部などを組織し、イベント等に若い世代を参加させるなどの活性化の考えは。

答 絹地区には若い農業従事者が多数いらつしゃいますので、「絹ふれあいの郷」の運営にも参加していただければ、野菜等の品数も増えていくと考えています。

建設水道



委員会開催に先立ち、水のうの設置予定箇所（新聞中橋下流）の現地調査を行いました。



現地調査の様子

▼令和元年度小山市水道事業会計補正予算（第2号）について

問 若木浄水場更新関連事業および官民連携支援業務委託の内容について問う。

答 平成10年に全面改修し老朽化が進んでいる若木浄水場について、耐震化更新のための設計と、今後の浄水場の運転業務委託に関する検討を行うもので維持管理費等は含まれていません。

▼令和元年度小山市下水道事業会計補正予算(第2号)について

問 小山市下水道事業経営戦略策定業務委託費用の内訳は。

答 主なものは、コンサルタント事業者への業務委託料となっており、人件費が約900万円、成果品作成費用等が約500万円となっています。

問 業務委託の内容および業務に携わる人数は。

答 今回の策定業務では、基礎調査と資料収集、財務分析、投資と財源の試算、経営戦略の作成等を実施します。当業務に携わる人数については、5人と見積もっています。

▼市道路線の認定及び廃止について

問 市道路線の認定について認定の経緯を問う。

答 市道路線の認定については、民間事業者の開発行為に伴うもの、橋の架け替えに伴うものおよび大谷地区中心施設の周辺道路整備に伴うもの等があります。

▼財産の取得について

問 今回購入予定の「水のう」と従来の「大型土のう」の違いは。

答 通常使用する「大型土のう」については、1メートル

当たり1万円ほどで設置できますが、繰り返し使用することができず毎年買い替える必要が生じます。一方で、「水のう」については、当初の設置では購入費も含め1メートル当たり2万6千円ほどの費用がかかりますが、2年目からは4千円ほどで設置できることや、耐用年数が約10年であることから、費用面でも「大型土のう」より負担が少ないうえ設置にかかる時間も大幅に短縮できると見込んでいます。



水のう設置例

問 「水のう」の保管場所は。

答 屋内で、紫外線に当たらない場所として、現時点では水処理センター内にある倉庫を検討しています。

▼財産の取得について

問 今回購入する排水ポンプ車の仕様および耐用年数は。

答 今回購入する排水ポンプ車については、1分当たり30立方メートルの排水能力を備えた8トン車積載型で、20年程度使用する予定です。

問 排水ポンプ車の保管場所は。

答 排水ポンプ車の配置が想定される豊穂川の樋門および柚井木川の排水機場近くを考えています。

問 災害時応援協定を締結している自治体への排水ポンプ車の派遣は想定しているか。

答 災害時応援協定を締結している自治体に派遣することも想定し、購入を考えました。

問 排水ホースの先に付いている水中ポンプの設置等は人力で行えるのか。

答 水中ポンプ等の設置については全て人力で行うことが可能です。

予算審査



▼令和元年度小山市一般会計補正予算(第4号)

問 債務負担行為補正の小学校校務支援システム貸借事業の具体的な内容を問う。

答 未導入の市内小学校に対し、通信表や学籍、成績等の一元管理等が可能だった従来のシステムの機能に加え、出勤記録や健康診断、指導記録等も管理可能になる新しいシステムの導入するため、5年間のリース契約を結ぶものです。

問 校務支援システムのセキュリティ確保はどのように行われているか問う。

答 教育研究所において市とは別にサーバーを管理しており、更新により外部からの攻撃への対策を強化しています。また、内部のパソコンでも校務支援システムの情報にアクセスする場合にはUSBキーとパスワードが必須とされています。さらにUSBキーは来年度から静脈認証システムに切り替わる予定です。

問 ひとり親家庭福祉費の児童扶養手当について、受給世帯数の推移と未婚の家庭が含まれるかを問う。

答 受給件数は平成28年度が1262件、29年度が1223件、30年度が1175件、今年度上半期が1233件と増加しています。また、未婚の親も対象となりますが、所得等の制限があります。

問 生活保護費が増額補正と

なっているのは受給者が増えたためか。

答 近年の小山市での受給世帯数は1160から1170世帯の間を推移しており、大きな変動はありません。今回は傷病世帯等が多く、医療費の突発的な支出増などがあったため増額となりました。

問 不妊治療費助成事業費について、近年の助成数とその内妊娠に至った件数および割合の推移は。

答 助成件数は平成28年度が195件、29年度が176件、30年度が193件、今年度上半期は133件と昨年度上半期の124件より増加しています。また、妊娠件数と割合は28年度は76件で39%、29年度は57件で32.3%、30年度は80件で41.5%です。

問 東京オリ・パラ関連事業費の内訳について問う。

答 令和2年3月29日実施予定の聖火リレーの事業費として、需用費や委託料などで合計1181万5千円となります。また、五輪出場国の選手との交流・応援の事業費として旅費や使用料及び賃借料等で合計109万6千円となり、総計1291万1千円となります。

市政を問う

12月定例会市政一般質問

会派代表質問

(発言会派順に掲載) ○印は
会派代表質問を行った議員)

市政会

○渡辺 一男 植村 一
小林 英恵 橋本 守行
嶋田 積男 細野 大樹

質問項目 ①令和2年度予算
編成方針②農業行政③保健福
祉行政④小中一貫教育⑤防災
行政無線テレホンサービス

問 令和2年度小山市予算編
成方針の特徴と主な事業につ
いて伺う。

市長 令和2年度予算編成基
本方針の1つである財源確保
の徹底については、歳入の根
幹をなす市税は、市民それぞ
れの負担能力に応じて公平・
公正に納めていただくことが
重要であることから、徴収体
制の見直しや滞納整理を徹底
し、収納率向上に取り組みま
す。さらに未利用地や新規工
業団地を売却することにも、
ふるさと納税の拡大を図るこ

とで財源確保にも取り組みま
す。行財政改革・歳出構造改
革、財政健全化の徹底につい
ては、効率的な行政運用によ
る時間外手当削減等により人
件費比率14%台を維持するこ
とにも、不要不急な事業の廃
止、先送りの実施、市債管理計
画の徹底および公共施設等長
寿命化事業を執行し、投資的
経費比率は庁舎建設費を除く
10%以上の確保を目指します。
主な事業としては、第一に
新規工業団地の開発、企業誘
致、若者の雇用確保、駅周辺
の市街地整備・再開発、新庁
舎の建設。第2に国営かんが
い排水事業栃木南部地区の事
業促進、柚井木川および豊穂
川の排水強化対策、第3に包
括的な子育て支援、幼児教育・
保育の無償化、産後ケアの実
施、子育て支援日本一、健康
長寿100歳都市の実現、第
4に観光地化の推進、交流人
口・関係人口の拡大、第5に
小山地区定住自立圏構想、関
東どまんなかサミット、50万

中核都市の実現など将来にわ
たる持続的な発展を堅持し、
「夢」「未来」あふれる新しい
小山市の創造のため予算編成
をします。

問 中高年引きこもり(80
50問題)の小山市における
現状と「引きこもり相談支援
室」の設置について伺う。

保健福祉部長 平成31年3月
内閣府から発表された、40歳
から64歳の引きこもり状態の
方に関する実態調査の結果に
よると、引きこもりに該当す
る方は推計61万3千人に上る
とのこと。その割合を単
純に小山市の人口にあてはめ
ると、約800人の中高年の
引きこもりの方がいると推計
されます。なお、平成30年度
のひきこもりに関する小山市
民からの相談実績は、県の相
談機関「ポラリスとちぎ」へ
26名、延べ151件、市福祉
課へ18名、延べ35件でした。
市では8050問題を初めと
する複合的な課題を抱えた方
を支援するため、一刻も早く
包括的な相談支援体制を構築
する必要があると考えており、
相談支援包括推進員を設置す
るとともに、引きこもりの支
援に特化した引きこもり相談
支援室の設置を目指します。

おやま創生会

荻部 勉 森田 晃吉
○土方 美代

質問項目 ①災害対応②防災
③小山市公共施設等マネジメ
ント推進計画④教育行政⑤A
Iの導入率

問 申請から一定の期間を要
する、り災証明書の代わりに
即日発行される被災証明書の
制度を導入して頂けないか。

市長 り災証明書は、実際に
現場を確認し被害状況の判定
をする必要があるため、発行
までに一定の期間を要します。
一方、被災証明書は、災害を
受けたことのみを証明するも
のであり、被災の程度を記載
しないため、申請時に写真等
で状況を確認できれば発行が
可能です。このため、水没し
た自動車の廃車等、早急に手
続きを行いたい場合に適する
ものと考えられます。このこ
とから、住民に寄り添った災
害対応とするべく、先進事例
を調査研究し被災証明書の導
入について検討していきます。

問 治水に関し、田んぼダム
等、小山市単独事業のみなら
ず、思川流域全体での対策、
協力的体制は整っているのか。

建設水道部長 思川上流域で

は、思川の洪水調節等のため
独立行政法人水資源機構が鹿
沼市に南摩ダムを建設中です。
下流域では、戦後、県内で最
も早く、昭和26年に着手され
た国庫補助事業である、県営
広域基幹河川改修事業が実施
されています。前者については
協議会を、後者については思
川改修期成同盟会を関係市町
により組織し、堤防強化等、
河川改修に関わる事業促進の
要望活動を行っています。

個人質問

(発言順に掲載)

青木美智子

議員

質問項目 ①政治分野におけ
る男女共同参画推進法を受け
て行政としてできることは何
か②市道262号線の歩道整
備(工業団地西通り)③城東
小第1学童保育館の改修④災
害時における障がい者等のサ
ポート体制⑤学校教育費

問 自然災害等が発生した場
合、障がい者や高齢者等に必
要な情報の伝達や安全を確保
するため情報を網羅したガイ
ドブックの策定を。

保健福祉部長 自然災害が多
発する現在において、障がい
者向け災害サポート情報をわ

かりやすく1冊に取りまとめたガイドブックを作成すること、災害対応力を高め、災害弱者の生命や財産を守ることにつながります。小山市としても、小山市障害者自立支援協議会等にガイドブックの掲載内容について諮ることで、障がい者の方々の意見も取り入れながら、障がい者向けのガイドブックを作成していきます。

小川 亘 議員

質問項目 ①保健福祉行政②コミュニティバス③建設水道行政④消防行政⑤令和2年度予算編成方針

問 台風第19号により浸水した、大字渋井、思川東側の字鶉島地内の原因と対策は。
建設水道部長 鶉島地内の雨水と河岸段丘からの絞り水については、排水路を經由し鶉島浄水場南の排水樋門から思川へ排水しています。樋門は思川の水位変化に応じて管理しており、台風第19号による大雨の際には思川からの逆流を防ぐため樋門を閉門しましたが、災害後の調査により、小山中学校北側の旧導水路の破損箇所から思川の水が流入した形跡がみられました。今

後は河川管理者である県と早急に協議し、増水時においても水の逆流がないよう対策を講じます。

荒川 美代子 議員

質問項目 ①保健福祉行政②マイ・タイムライン作成の推進

問 寡婦(夫)控除が適用されない未婚のひとり親への支援が必要と思うが。

保健福祉部長 消費税率引き上げの中、子どもの貧困に対応するため、税制上の寡婦(夫)控除が適用されない未婚のひとり親に対し、今年度の臨時・特別給付金1万7500円を支給します。対象者100名に案内通知を送付するとともに、広報小山、市ホームページ、おーラジ等で周知し、8月から受付を開始しました。10月までの申請者は67名で、未申請者には案内通知を再送しました。申請者には12月中に決定通知を送付し、令和2年1月に支給する予定です。なお、申請期限が1月31日となっていることから、通知文を再発送するなど、今後も未申請者への周知を徹底します。

篠崎 佳之 議員

質問項目 ①食品ロス削減の取り組み②消防行政③渡良瀬遊水地関連地域④乙女地区排水対策

問 渡良瀬遊水地の治水容量確保について、現在の掘削の状況と今後の予定は。

建設水道部長 令和元年10月に発生した台風第19号による大雨で渡良瀬遊水地は貯水容量に対して95%にあたる過去最大の洪水を貯留し、その貯水機能を最大限に発揮したことで下流の東京圏を洪水から守るための大きな役割を果たしました。市では、渡良瀬遊水地第2調節池の掘削による治水機能の強化について、毎年国・県への要望活動を行っており、平成30年度までの掘削状況は、掘削面積が74・3ヘクタール、掘削土量が97万4千立方メートルとなっています。国は令和元年度約4ヘクタール、4万立方メートルの掘削を予定していますが、令和2年度も引き続き約12ヘクタールの次期掘削候補地について確実に掘削を進めてもらえよう国に強く要望しています。

植村 一 議員

質問項目 ①高齢者の社会参加促進②災害対策③自動車・オートバイによる暴走行為対策

問 小山駅東口周辺で迷惑行為を繰り返している自動車、オートバイによる暴走行為に対して、市の対策は。

市民生活部長 小山駅東口については、令和元年8月頃から青色パトロールカーによる巡回を強化するとともに、週末の深夜に状況を調査し、小山警察署に対して取り締まりの強化を要望してきました。その結果、最近では小山駅東口周辺における暴走行為は減少し、苦情も減っています。今後も引き続き小山警察署との情報共有を図るとともに、自治会による自主防犯パトロール等の巡回を強化していきます。また、ごみのポイ捨て、落書きおよびオートバイの路上駐輪禁止の掲示を行う等、環境美化を徹底していきます。

荒井 覚 議員

質問項目 ①予算編成方針②豚コレラ対策③摩利支天塚・琵琶塚古墳④桑中学校南側J

T用地

問 桑中学校南側JT用地について、今後の考え方として、公共施設の誘致は可能か。

都市整備部長 日本たばこ産業株式会社所有の未利用地は、市街化調整区域にあります。都市計画法第29条第1項第3号および都市計画法施行令第21条第26号により、小山市が条例に基づき設置し、管理運営する建築物は開発許可の適用除外となっているため、公共施設の立地は可能と考えます。

森田 晃吉 議員

質問項目 ①水害対策

問 避難所について、小中学校の体育館が飽和状態になってしまったため、教室を開放できないか。

教育部長 体調を崩した方がいた場合保健室を使用した事例はありますが、校舎内は学校の運営に影響が出るほか、個人情報等を保管してある校長室や職員室にも通じており、また各教室には児童生徒の机や椅子、個人の持ち物等もあるため、安全管理を考慮すると避難所とすることは難しいのが現状です。しかし、避難所が飽和状態であるために他

の避難所へ移動することは危険を伴うことがあるため、緊急時の対応として理科室などの特別教室を避難所とする。とについて、学校管理者である校長会と協議・検討したいと考えています。

佐藤 忠博 議員

質問項目 ①消防行政②地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化③AI・人工知能による市民サービスの上と事務の効率化

問 障がい者の適切な支援方法を紹介した「防災ハンドブック」を作成すべきでは。
保健福祉部長 障がい者のための防災ハンドブックは、現在作成していません。しかし、自然災害が多発する昨今、災害時に特別な支援等が必要とする災害弱者の方々への防災情報を取りまとめた障がい者のための防災ハンドブックを作成し、事前に配布することは、障がいをお持ちの方の防災対応力を高め、災害から身を守るための助けとなると考えられることから、障がい者向けの防災情報に特化した障がい者のための防災ハンドブックを作成します。

平野 正敏 議員

質問項目 ①災害対策

問 水害による一部損壊のり災認定を受けた方が、再調査を依頼した場合、判定が準半壊に変わる可能性はあるか。

総合政策部長 住家の被害認定調査には、一次調査において、外観から被害状況を確認し、床下浸水の場合は一部損壊と判定しています。この判定に対し、再調査依頼があった場合は、内部も含めた詳細な二次調査を行うことになり、準半壊判定の目安は、浸水による被害に加え、風害により他の部位にも被害が生じているケースが想定されています。そのような被害は一次調査でほぼ把握可能なものであるため、今回の台風被害における準半壊への判定変更の可能性は低いと考えています。

大平 拓史 議員

質問項目 ①不登校児童・生徒に対する多様な適切な教育機会の確保②保健福祉行政③消防行政

問 高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種は効果が高いが接種率が低い。対象者に再通知等をすべきと思うが。

保健福祉部長 高齢者肺炎球菌予防接種は2019年度から2023年度の5年間限定の制度で、定期接種の対象となるのは通知が届いた年度のみとなっています。この機会を逃すと助成が受けられなくなるため、思桜会（小山市老人クラブ連合会）が開催するイベント等においてチラシを配布するなど、一層の啓発に努めるとともに、再通知についても検討します。

議会日誌

- ▽15日 議会広報委員会／議員説明会
- ▽16日 議会改革推進協議会理事会／議会報告会運営委員会
- ▽17日 決算審査特別委員会
- ▽18日 決算審査特別委員会
- ▽28日 議会広報委員会／議員説明会
- ▽29日 市執行部との定例懇談会
- ▽1日 会派代表者会議
- ▽5日 議会運営委員会／公衆施設等整備調査特別委員会／議会改革推進協議会

▽18日 議員説明会
 ▽21日 議会運営委員会／議会報告会運営委員会
 議会広報委員会

▽27日 議会広報委員会
 〔12月〕
 ▽4日 議会運営委員会
 ▽6日 民生常任委員会／議員定数等検討専門部会

▽9日 教育経済常任委員会／政務活動費検討専門部会

▽10日 建設水道常任委員会
 総務常任委員会／議会運営検討専門部会
 予算審査常任委員会
 議員全員協議会

▽11日 公共施設等整備調査特別委員会／会派代表者会議

▽12日 公共施設等整備調査特別委員会／会派代表者会議

〔1月〕
 ▽14日 議会広報委員会

視察来訪
 〔10月〕
 ▽21日 結城市議会（茨城県）9名
 ▽28日 野木町議会1名
 小規模特認校、こども食堂

▽14日 登別市議会（北海道）5名
 ▽18日 野木町議会2名
 エアサイクル、小山市公衆無線LAN

〔11月〕
 ▽14日 登別市議会（北海道）5名
 ▽18日 野木町議会2名
 エアサイクル、小山市公衆無線LAN

議場見学
 〔10月〕
 小山第一小10名

次回定例会の予定

2月17日(月)	本会議(開会・議案上程)
2月19日(水)	本会議(一般質問)
2月20日(木)	本会議(一般質問)
2月21日(金)	本会議(一般質問)
2月25日(火)	本会議(一般質問・付託)
2月27日(木)	委員会
2月28日(金)	委員会
3月2日(月)	委員会
3月3日(火)	委員会
3月4日(水)	委員会
3月5日(木)	委員会
3月16日(月)	本会議(採決・閉会)

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。
 令和元年第5回定例会の傍聴者数
12月定例会の傍聴者数は、72人でした。

(11月27日=1人・29日=46人
 12月2日=6人・3日=7人
 4日=1人・12日=2人
 20日=9人)

常任委員会の行政視察

教育経済

令和元年
10月2日(水)～4日(金)

- 滋賀県米原市＝給付型奨学金制度について
- 大阪府池田市＝英語教育推進事業について
- 大阪府東大阪市＝中小企業振興条例について

◆英語教育推進事業について

池田市は、「英語教育の充実」のため、小学校低学年での英語活動、「英語専科教員」の配置、教員の海外派遣研修、外国人英語講師（ALT）の配置等の取り組みとともに、全小中・義務教育学校の普通教室に65型電子黒板、および各校40台のタブレット端末を整備した。

取り組みに対する検証のため、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能をバランスよく育成することを主眼に置いた「GTEC」を活用しており、平成30年度の「GTEC」結果によると、小学生は、4技能全て全国平均を上回り、中学生は、英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は64パーセントを超え、高い成果をあげているとのことであった。

急速に進展するグローバル化の中で、「おやま英語教育のまち子ども宣言」をした小山市においても、実践的な英語力を持った子どもの育成をしている池田市の取り組みは、大変参考になるものであった。



池田市を視察する教育経済常任委員会

建設水道

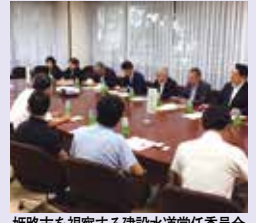
令和元年
10月2日(水)～4日(金)

- 兵庫県赤穂市＝空き家対策事業について
- 兵庫県姫路市＝姫路駅周辺整備（北駅前広場）について
- 愛知県春日井市＝高蔵寺ニュータウンにおける先導的モビリティを活用したまちづくりについて

◆姫路駅周辺整備（北駅前広場）について

当該事業は、平成20年の都市計画決定後に各種団体から異なる提案が出され、市民団体や交通事業者、広場の権利関係者、行政機関で構成する推進会議を設置し議論が行われた。市民フォーラムや専門家ワークショップ等が何度も開催され、市民の目の前で関係者間の議論が展開されるという画期的なプロセスを経て、短期間に各団体間の合意形成が進展し、平成27年3月に北駅前広場が完成した。特に顔となるエントランスゾーンにおいては、正面に国宝姫路城を望む立地を活かして、駅前や中心市街地活性化のイベントが数多く開催されている。

最新の都市機能を持たせながら、かつての姫路城の堀跡をキャッスルガーデンとして整備するなど整備のコンセプトや事業手法、事業への市民参加の手法など参考になる点が多く、今後もコンベンションセンターや総合医療センターの整備が予定されるなど更なる発展が見込まれており、当市事業の参考としたい事例であった。



姫路市を視察する建設水道常任委員会

総務

令和元年
11月11日(月)～13日(水)

- 愛媛県西条市＝防災対策（防災アプリさいじょう等）について
- 愛媛県新居浜市＝総合防災拠点施設およびコミュニティFMについて
- 愛媛県松山市＝選挙コンシェルジュ等について

◆防災対策（防災アプリさいじょう等）について

西条市においては、今後来る可能性の高い南海トラフ地震や台風等による水害に備えるため、「死ぬな 逃げろ 助けろ」を基本方針とした災害に強い「自治防災都市」を目指すため、数々の取り組みを行っている。具体的には地域の伝統行事である祭を核とした地域ネットワークの構築「お祭り防災」や、防災土育成事業による防災の説明員の確保、そしてこれからの西条市を担う児童への防災教育などが挙げられる。また市役所と市民が情報共有するための対策の一環として河川監視カメラの映像等を配信する「防災アプリさいじょう」の整備等も行っている。このように西条市の防災対策は非常に具体的で、かつ充実しており、当事例は小山市においても非常に参考となる事例であった。



西条市を視察する総務常任委員会

民生

令和元年
11月13日(水)～15日(金)

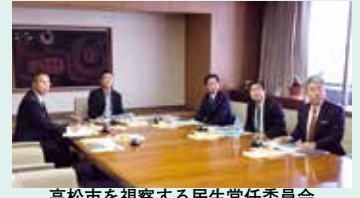
- 香川県高松市＝高齢者見守りへのICT活用について
- 岡山県岡山市＝在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について
- 香川県丸亀市＝高齢者運転免許自主返納支援事業について

◆高齢者見守りへのICT活用について

高松市では地域包括ケアシステム構築の一環として、様々な高齢者見守り事業を実施してきた。しかし、既存事業だけでは見守りが不十分であるため、ICTを活用した新たな高齢者見守り事業の調査研究が進められている。

当事業は、ベルト状の端末を身体に装着し、呼吸や心拍、位置情報、加速度情報等を収集し、徘徊や転倒事故等の異常が発生した際に、関係機関やケアマネージャーおよび民生委員等に情報を提供することにより、高齢者の見守り体制を充実させるものである。また、使用機器については、情報蓄積により個人の生活実態に合わせたアラートを発信する等、事故予防機能も備えている。さらに、いくつかの実証実験においても有効な成果を挙げているとのことである。

高齢者の徘徊や転倒事故が問題となっている昨今、実用的で効果的な高齢者見守り事業の調査研究は重要な課題であり、視察当日は最新機器を装着し実体験させていただく等、有意義な視察となった。



高松市を視察する民生常任委員会



昨年、小山市を襲った台風19号は小山市に甚大な被害をもたらしました。小山市議会は、被災された皆様の一刻も早い復旧を目指すとともに、今後の災害対策について改めて対応を検討している現状です。

さて今年の子年。ねずみは子孫繁栄を表す動物だといわれますが、日本はその逆で歯止めがかからない少子高齢化に苦しんでいます。

小山市でもその対策として、第二次まち・人・しごと創生総合戦略の立案を進めている最中です。今年にはオリンピック・パラリンピックもあります。小山市の更なる発展・繁栄のため、市議会議員一丸となつて邁進してまいりますので今後とも宜しくお願い申し上げます。

(細野)